



'95
広報

4月号
No. 417



鯉のぼり大空に舞う

霞ヶ浦ふれあいランドの
「虹の塔」に鯉のぼり！

平成七年度

**一般会計：49億5千万円
特別会計：35億円**

玉造町の予算は総額84億5千万円

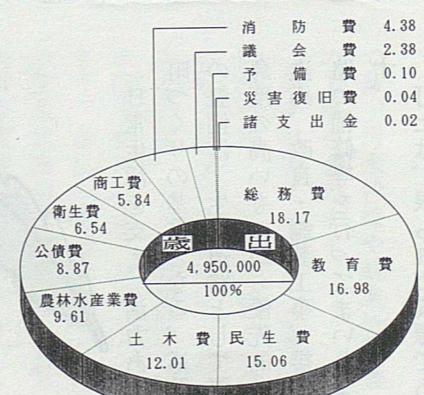
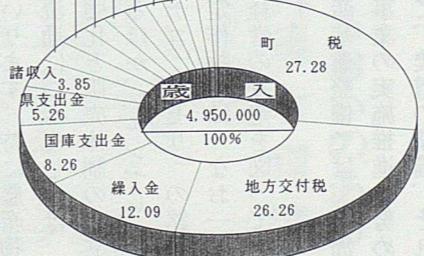
(単位円)

	平成7年度予算額	前年度予算額
一般会計	49億5,000万	49億7,000万
特別会計	国民健康保険事業 10億6,207万 老人保健 9億2,581万 簡易水道事業 2億785万5千 農業集落排水事業 4,990万 公共下水道事業 12億5,350万	国民健康保険事業 10億9,432万 老人保健 8億5,726万1千 簡易水道事業 2億1,068万5千 農業集落排水事業 4,972万4千 公共下水道事業 7億5,588万6千
	84億4,913万5千	79億3,787万6千

玉造町の平成七年度の予算が決まりました。三月九日に召集された第一回定例議会で可決されたもので、一般会計が四十九億五千万円、特別会計が三十四億九千九百十三万五千円。全体の総予算額は八千百二十五万円の増額となり、前年度と比べ五億一となり、前年度と比べ五億一となりました。一般会計は前年度と比べて二千円の減額ですが、特別会計では公共下水道事業で約五億円弱増えたのが目立っています。

一般会計

町地税	2.83
方譲与税	2.46
繰越金	2.02
使用料及び手数料	1.94
ゴルフ場利用税交付金	1.88
寄附金	1.42
自動車取得税交付金	1.41
分担金及び負担金	1.36
財産収入	1.05
利子割交付金	0.61
交通安全対策特別交付金	0.02
特別地方消費税交付金	0.00



一般会計予算は49億5000万円で、前年度に比べ2000万円減額となりました。これは、現在の厳しい財政事情のもと歳入面で、町税が前年度に比べ4.1%減収が見込まれることや、ゴルフ場利用税交付税が7.0%減収見込みなどにより減額となりました。

歳出では、活力ある地域づくりの諸施策を推進するため効率的な財源配分を行い、前年度と比べ増額されたものは民生費(5126万6千円の増)と教育費(4910万7千円の増)が主なもの。民生費では老人福祉費が増えたのが目立つほか、教育費では、学校の空調機能復旧工事等と、海洋センターのプール等改修工事のために増額されました。

特別会計

国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計予算は10億6,207万円で前年と比べ3,225万円の減額となりました。

歳入では、国保加入者の皆さんからいただく国民健康保険税が全体の5割弱、国庫支出金が3割強を占めています。

歳出では、医療費等の支払いとなる保険給付費が7割弱を占めています。

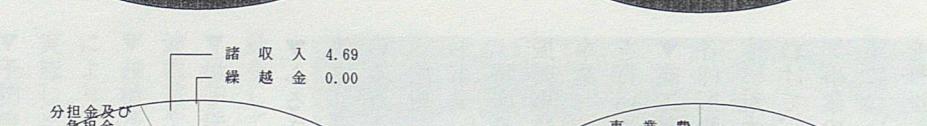
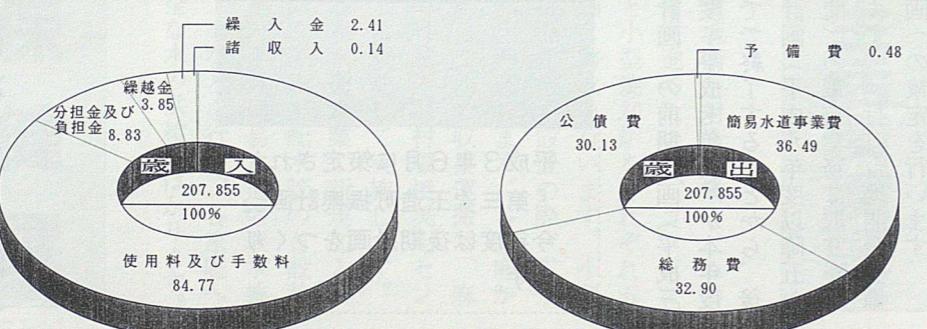
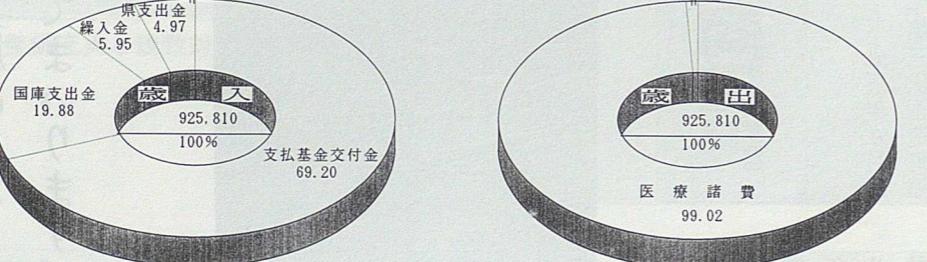
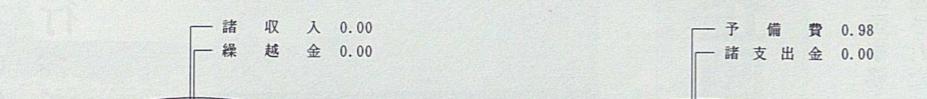
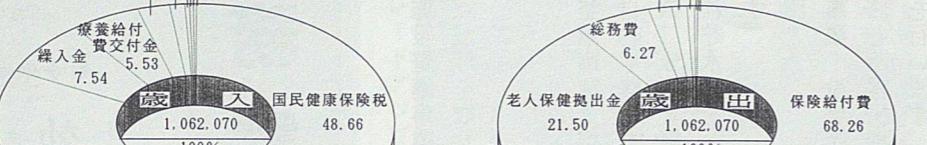
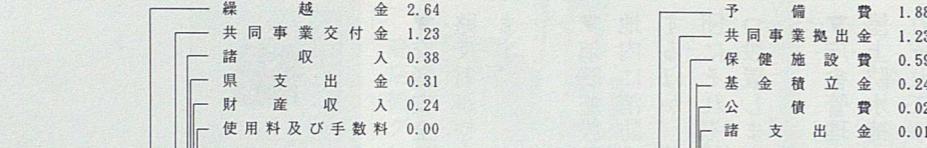
老人保健

老人保健特別会計予算では9億2,581万円で、前年と比べ6,854万9千円の増額となりました。

町で老人保健制度により、70歳以上の老人及び65歳以上70歳未満の寝たきり老人等に対する医療給付を行っていますが、医療費等の上昇を見込み前年度に比べ8%増の予算となりました。

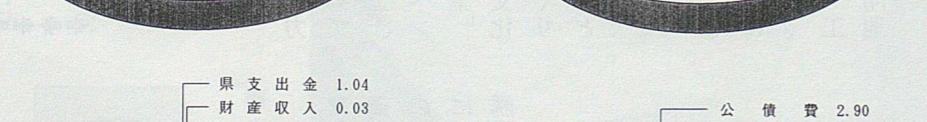
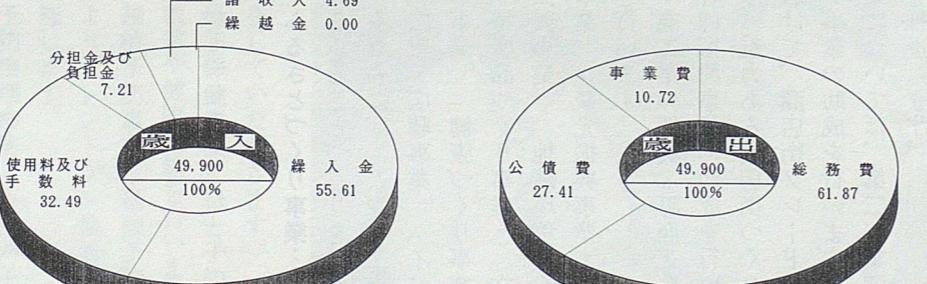
簡易水道事業

簡易水道事業特別会計予算では、2億785万5千円で、前年度と比べ283万円の減額となりました。



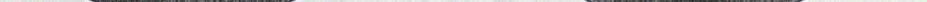
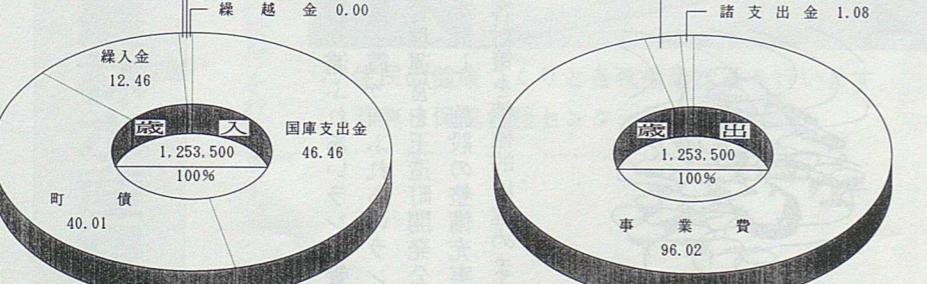
農業集落排水事業

農業集落排水事業特別会計予算では、4,990万円で前年度と比べ17万6千円の増額で、ほぼ前年度なみとなりました。



公共下水道事業

公共下水道事業特別会計予算は、12億5,350万円で前年度と比べ4億9,761万4千円の増額となりました。終末処理場建設等にかかる事業費が増えたことに伴い大幅増となりました。

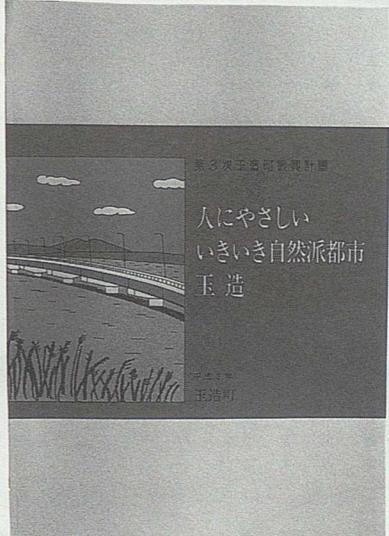


各課で行つ主な事業の内容

平成七年度に役場各課で行う主な事業の概要をあげてみました。事業の実施にあたっては活力ある町づくりを目指して効率的に行つてまいります。

総務課

- ▼消防施設整備事業：根古屋地内に消防自動車機庫を設置するほか、第二分団と第三分団にそれぞれ貯水槽を一基ずつ設置します。
- ▼交通安全施設整備事業：道路反射鏡や点滅灯を取り付けます。



平成3年6月に策定された
『第三次玉造町振興計画』
今年度は後期計画をつくり
ます。

企画商工課

- ▼企画事務：平成三年六月に策定された「第三次玉造町振

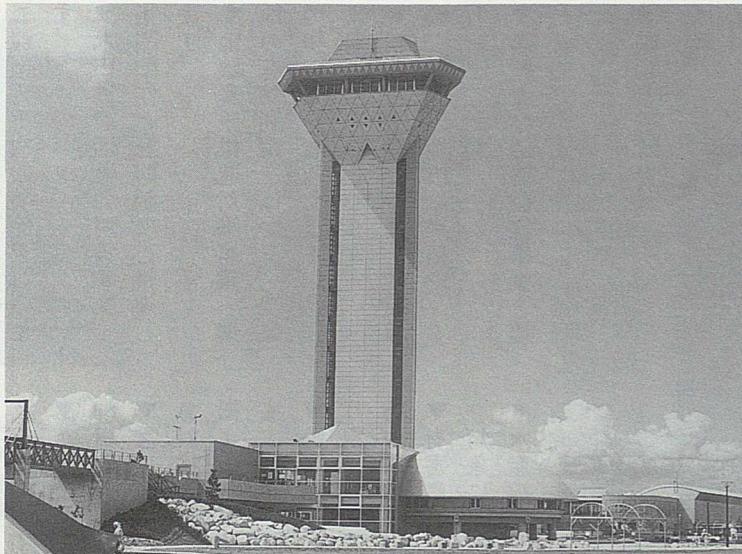
興計画」の前期計画（平成三年度～平成七年度）が本年度までで終了することから、後期計画（平成八年度以降五か年間）の策定業務に取りかかります。「行方台地開発整備計画」の策定を行います。

- ▼ふるさとづくり事業：魅力あるふるさとづくりを進めていくために、「人づくり事業」「広報・広聴事業」「イベント事業」「健康づくり事業」「特産品づくり事業」「文化振興事業」「地域環境づくり事業」「観光振興事業」などを行います。
- ▼商工業の振興：町商工会の各種振興事業の助成を行います。魅力ある商店街づくりにむけて、商店街グレードアップ事業について、第二工業団地を推進します。



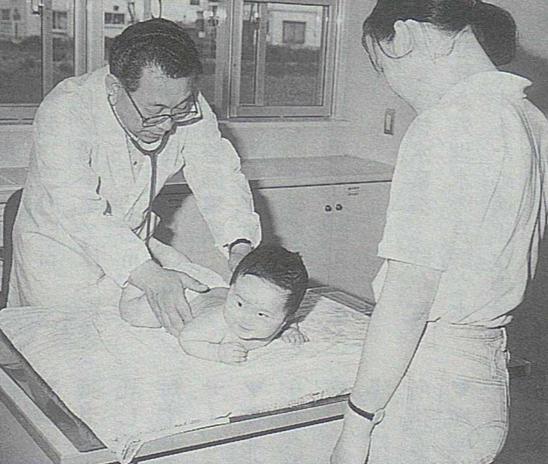
▼霞ヶ浦ふれあいランド管理運営：霞ヶ浦ふれあいランドの管理運営を玉造町開発公社に委託し、施設の整備充実と誘客対策を積極的に進めます。

保健課



霞ヶ浦ふれあいランドの整備充実と誘致対策を進めます。

生活環境課



住民の健康づくりと各種健康診査を行います。
写真は保健相談センターでの幼児健診。

療の給付を行います。

- ▼環境衛生対策事業：ごみの減量促進のために、コンポストと小型焼却炉をそれぞれ五百個に助成を行います。小型合併浄化槽を設置の際、二十五基へ助成します。各家庭から出るごみの収集運搬は、麻生町外二ヶ町村環境美化センターに委託して実施します。
- ▼簡易水道事業：新規加入者の給水工事、配水管の布設替工事、手賀簡易水道の取水施設工事などを行い、各家庭へ安全な水の供給をはかります。
- ▼老人保健法による保健事業：四十歳以上の住民の健康づくりとして、各種健康診査を実施します。
- ▼保健協力員設置事業：町で委嘱した保健協力員のお母さんたちに、健康づくりへの活用を実施します。
- ▼老人保健事業：老人保健法により、七十歳以上の老人及び、六十五歳以上七十歳未満の寝たきり老人等に対して医療の給付を行います。
- ▼予防接種事業：各種の予防接種を実施します。
- ▼国保事業：国民健康保険加入者の皆さんのが医療機関にかかる時の保険給付を行います。
- ▼結核予防事業：結核予防法により、レントゲン検診等を実施します。

農林水産課

- ▼青果物銘柄产地強化対策事業：「エシャレット」「いちご」「セリ」の銘柄产地の強化指導を行います。
- ▼農産物病害虫防除事業：水稻病害虫の空中散布による一斉防除とイネミズゾウムシの防除を行います。さらに、養蚕の病害虫共同防除、葉たば

こ黄斑えそ病の防除を行いま
す。

教育委員會

▼老人保護措置事業・特別養護老人ホーム入所を希望する方に入所措置をとります。

▼身体障害者更生援護事業・
体の不自由な皆さんの更生援護を行います。

の健全育成、学校施設の整備
語学教育（英語）の充実と学
力向上をはかります。

▼学校施設機能復旧事業：手
賀小学校の空調機能復旧事業
を主に整備します。

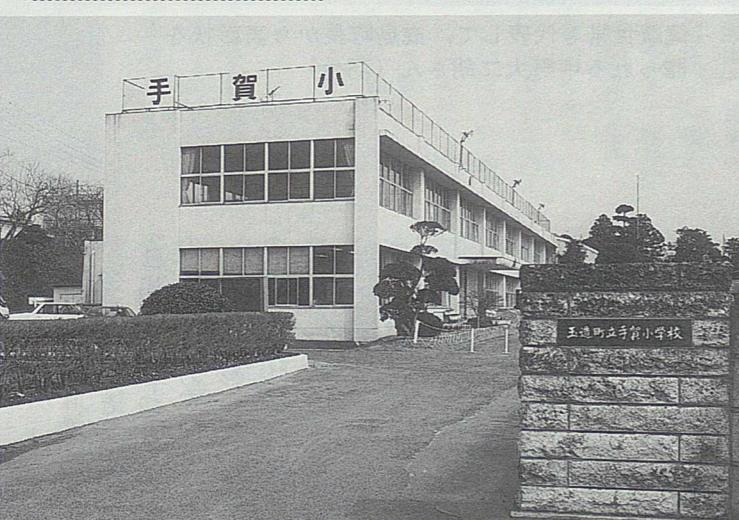
▼生涯学習の推進：公民館を
中心に各種学級講座を開くほ
か、文化活動やスポーツ・レ
クリエーション活動を推進し
ます。文化財の保護保存につ
とめます。

- ▼農業者年金対策事業…農業者年金への加入促進と、経営移譲の適正指導をします。
- ▼農業振興対策事業…農業後継者の結婚対策をすすめます。
- 農地の流動化を促進します。
- ▼標準小作料改訂事業…標準小作料の改訂を行います。

農業委員会



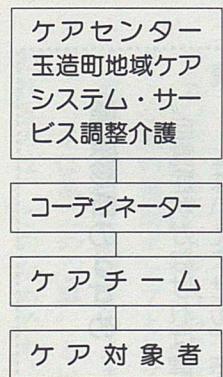
公共下水道整備事業では、終末処理場を建設します



空調機能復旧工事が行われる手賀小学校校舎



地域ケアシステム 推進事業とは



本格的な高齢化社会を迎えて暮らしていくこと、それが生涯を通して安心して暮らしていくための拠点となるケアセンターの実現を図ることが課題となっています。

たとえ、ハンディキャップがあつても福祉医療等の在りサービスを受けながら、地域社会で皆と同じように生活する「地域福祉」が重要視されており、こうした「ひとり暮らし」や「寝たきり」のお年寄り、「障害者」などに、在宅で相談・指導・介護の適切なサービスを行うのが地域ケアシステム推進事業で、玉造町では平成六年度から実施されています。

この事業を推進するため玉造町社会福祉協議会に活動の拠点となるケアセンター、

設置し、推進員としてコーディネーター（調整者）を置き、民生委員さん等の協力を得て一人ひとりの実情に応じた「在宅ケアチーム」を結成し援護活動を行おうというものです。現在、町では「民生委員」「保健婦」「医師」「ホームヘルパー」「ボランティア」「福祉関係者」など二十八人の委員による「玉造町地域ケアシステム・サービス調整会議」を毎月一回開催しています。

会議では、対象者の一人ひとりの状態に合わせて、最もふさわしい保健・福祉・医療サービスを提供するためには、それぞれ検討を行い、適確な援助を動により、町内全域への波及効果をはかり、より高度な福祉としていきます。こうした援護活動の町「玉造」を目指します。

建設課

町民課



小座山地内に農村集落センターを建てます。
(写真は平成6年度に建設中の上山地円の
農村集落センター)

▼道路改良舗装事業：町道（十二か所）の改良及び舗装工事と用地買収を行います。

○特定防衛施設周辺整備事業では：芹沢地内（舗装）三〇〇m、竹の塙地内（舗装）二五〇m、中山地内（舗装）一二七m

○防衛施設周辺道路整備事業では：八木蒔地内（用地買収）三〇〇m、上山地内（舗装）一二七〇m

○緊急地方道路整備事業では

○臨時地方道路整備事業では、八木蒔地内（改良）一五〇m、諸井地内（改良）二〇〇m、若海地内（改良）四五m、上山地内（舗装）三〇〇m、○県単農道整備事業では、西谷地内（改良）三〇〇m、横須賀地内（改良）四九〇m、▼公共下水道整備事業：本年度は中央三号污水幹線管渠並びに枝線管渠の工事を行いました。終末処理場の建設工事を行います。

▼農業集落排水事業：昨年度に引き続き処理水の良好な水質を確保するため適正な施設の維持管理を行います。

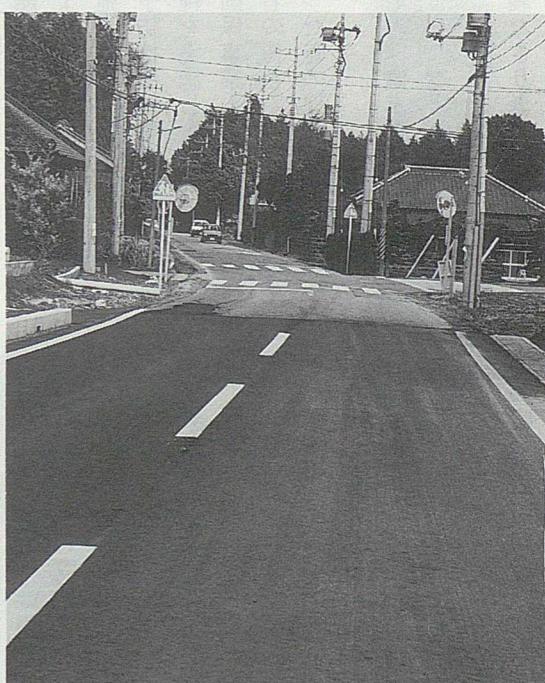
▼デイサービス事業・特別養護老人ホーム「玉寿荘」に委託して、在宅の虚弱な老人に 対する入浴・給食等の日帰りサービスを実施します。

▼在宅老人保護事業：寝たきり老人等を介護している家族が 病気その他の理由で介護不能の場合に寝たきり老人の一時入所措置をとることができます。

▼地域ケアシステム推進事業
：寝たきり老人・ひとり暮らし老人、障害者等が安心して暮



農村女性活動促進事業では農村女性グループ等への支援を行います。



今年度引き続き道路の舗装・改良をすすめます。写真は上山地内。

じどもお医者さん

からながつた世帯を表彰

健康づくり研修会で

平成五年度中に、一度も医療機関にからなかつた二人以上国民健康保険加入者二十八世帯が、このほど健康世

帶として町から表彰されまし

た。

三月二十二日に中央公民館で行われた「健康づくり研修

会」のなかで表彰式があり、羽生の中野大二郎さんに健康世帯を代表して成島忠行町長から、表彰状と記念品が贈られました。

成島町長は、表彰者にお祝いを述べたあと、「景気は徐々に回復しつつあるというものの、先きの阪神淡路大震災・円高等の影響で、今年度町の増収は見込み薄で、当然緊縮財政とならざるをえません。こうしたなか、行政の見直しをし、ムダをはぶき何とか努力していきたいと考えています。先ほど表彰を受けられた皆さんのように健康世帯であれば、医療機関への町の持ちだしも少なくてすみます。今日の研修をしっかりと受けられたい」とあいさつ。



健康世帯を代表して、成島町長から表彰状を贈られる中野大二郎さん（羽生）

研修会では漫画家の富永一朗さんを講師に迎え、「体を大事には：」（長生きの秘訣）と題する講演がありました。

富永さんは講演のなかで、以前糖尿病にかかり酒をやめよう歩くように心がけて健康を取り戻すことが出来たと述べ、「糖尿病になつてむしろ良かつたことは無精でなくなつたことで、とにかくよく歩くよにした。そうすると腰痛もなくなつた」と語りながら、健康の大切さを約一時間半にわたり講演されました。

平成六年度健康 世帯表彰者 (平成五年度 無受診世帯)

（敬称略）

2人以上世帯

筋肉の五〇パーセント
が足に



糖尿病になつて酒をやめ、歩くように心がけてから健康を取り戻したと講演する富永一郎さん

栗又隆次（荒宿）、宮内榮勝（藤井）、荒張広和（藤井）、金塚義栄（根古屋）、高野泰治（西谷）、内田利男（西蓮寺）、坂本操（加茂）、芳野司（加茂）、茂木啓（上宿）、高須修三（上宿）、飯島静（泉）、大場照夫（泉）、田村文雄（緑ヶ丘）、斎藤齊（緑ヶ丘）、磯部幸男（捻木）、山野廣元（捻木）、風間利夫（上山）、関口一男（上山）、郡司菊男（中山）、富田清次（若海）、高木春江（浜）、土子豊一（羽生）、崎孝也（羽生）、貝塚つや子（浜）、加固幹雄（浜）、川小澤秀男（羽生）、櫻井和夫（羽生）

心臓は血液の循環を行つ大切な役目を担つています。心臓から送り出された血液は、大動脈、動脈、細動脈、毛細血管へと流れ、静脈を通つて心臓に戻つてきます。ところが、この心臓の働きだけでは、血液の循環が円滑に行われないところがあるのです。

そこで、この仕組みは牛の乳しばりにたとえて「ミルキング・アクション」と呼ばれています。すなわち、わたしたちが無意識のうちに足を動かしていたのは、ミルキング・アクションによって血液の循環をよくしていたことになります。

このように筋肉は、心臓の働きを助ける「補助ポンプ」の役割を果たすのですが、なかも足の筋肉は全身の筋肉の五〇パーセントを占めており、心臓の補助ポンプとしての役割が非常に高いといえます。「足は第二の心臓」といわれる所以です。



足は“第2の心臓”

歩いつづく自分の健康



わたしたちは立っていると

“ミルキング・アクション”



講演を聴き入る
参加者のみなさん



「自覚症状がなければ健 康」とはいえません。特に高血圧や糖尿病、がんなどの成人病は、無症状で進 行することが多いそうです ので、最低年に一回は欠かさず健康診断を受けるよう 心掛けましょう。健康診断を受けた年間は“安心”が得られます。

健康診断のすすめ

育児休業法がすべての事業所に適用されます

平成七年四月一日から

育児休業等に関する法律(「育児休業法」という)が平成四年四月に施行され、労働者(男性も女性も)は育児休業をすることができるようになりました。

しかし、常用労働者三十人以下の事業所に関しては、平成七年三月三十一日までの法の適用が猶予されていましたが、七年四月一日からはすべての事業所に育児休業法が適用されます。

育児は労働者が、特に女性が働き続ける上で大きな課題となっていましたが、育児休業法が施行されて就業の継続が容易になりました。問い合わせは、茨城県商工労働部労政課(☎〇二九二一

二一八一一一)へ。

くりのために、地域において積極的に社会参加のできる人材を育成することを目的に女性の海外派遣事業を行っています。

派遣国では、テーマ別の自主研发・課題研究・パネルトーク・親善交流のつどい・ホームステイなどを行います。

▼派遣国／イギリス・スウェーデン・フランス

▼派遣時期／平成七年九月二十一日から十月二日

▼募集人員／二十八人

①日本国籍を有し、継続して五年以上県内に居住しております年齢が三十歳以上五十歳未満の方。

②帰国後、ミッションの成果を生かし、積極的に地域活動ができる方。

▼募集時期／平成七年五月十日(水)～三十一日(木)

▼選考方法／レポート・及び

(平成七年四月一日現在)

七部門にわたり、青年海外協力隊員を募集します。派遣期間は二年間。二十歳以上三十九歳までの日本国籍を持つ方ならどなたでも応募できます。募集期間は四月十五日から五月三十日までです。

なお、県では次の日程で募集説明会を行います。ご参加ください。

▼五月九日(火) 土浦亀城プラザ(土浦市中央二一六一四)午後六時三十分から。

▼五月二十二日(月) 茨城教育会館(水戸市三の丸一ー一ー四二)午後六時三十分から。

▼連絡先／事務局小野(☎〇二九八一五八一六四五、藤田九八一五八一六四五、木川(☎〇二九八一三一ー五二三二)

▼参加費／無料。予約も不要

▼腎不全患者の増加

▼人工透析療法

▼人工腎臓による透析治療を受け生命を維持しています。現在、県内の透析患者は約二千三百三十人おり、年々増加しています。

▼腎臓の働きが極度に弱まり腎不全の状態になった患者は人工腎臓による透析治療を受けています。

コンクールには、県内数あるなかから10グループが選出され出場。羽生ばやしは、独得の歯切れのよい調子とユーモアあふれる演技が審査員のみならず、全聴衆より好評喝采を得て、見事入賞したものです。

4月1日に日立市で行われた「茨城の太鼓祭りコンクール」で、玉造町から出場した羽生ばやしが3位に入賞しました。

コンクールには、県内数あるなかから10グループが選出され出場。羽生ばやしは、独得の歯切れのよい調子とユーモアあふれる演技が審査員のみならず、全聴衆より好評喝采を得て、見事入賞したものです。

内通宏先生

▼療養相談会

○内科：水戸総合病院内科

▼腎不全患者の増加

▼人工透析療法

▼人工腎臓による透析治療を受け生命を維持しています。現在、県内の透析患者は約二千三百三十人おり、年々増加しています。

▼腎臓の働きが極度に弱まり腎不全の状態になった患者は人工腎臓による透析治療を受けています。

内通宏先生

登録を

▼腎不全患者の増加

▼人工透析療法

▼人工腎臓による透析治療を受け生命を維持しています。現在、県内の透析患者は約二千三百三十人おり、年々増加しています。

▼腎臓の働きが極度に弱まり腎不全の状態になった患者は人工腎臓による透析治療を受けています。

内通宏先生

腎バンフに

▼腎不全患者の増加

▼人工透析療法

▼人工腎臓による透析治療を受け生命を維持しています。現在、県内の透析患者は約二千三百三十人おり、年々増加しています。

内通宏先生

▼腎不全患者の増加

リウマチ医療

講演と相談

▼とき／六月四日(日)午後一時

▼ところ／茨城県総合福祉会館四階大研修室(水戸市千波町一九一八)☎〇二九二一四四四五四五四五)

▼医療講演／「慢性関節リウマチの治療の考え方とその実際」水戸市日赤病院内科

内通宏先生

▼腎不全患者の増加

▼人工透析療法

▼人工腎臓による透析治療を受け生命を維持しています。現在、県内の透析患者は約二千三百三十人おり、年々増加しています。

内通宏先生

▼腎不全患者の増加

▼人工透析療法

▼人工腎臓による透析治療を受け生命を維持しています。現在、県内の透析患者は約二千三百三十人おり、年々増加しています

